

登園届(保護者記入)

社会福祉法人篠田福祉会
春華しろつち保育園 御中

クラス

園児名

病名「 」と診断されましたが、
医療機関名「 」(年月日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、
年月日から登園します。

保護者氏名

印またはサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活することが大切です。

保育所入所時がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身症状が良いこと
ウィルス性胃腸炎 ノロ、ロタ、アデノウィルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウィルスを排泄している為注意が必要）	嘔吐下痢等の症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
R S ウィルス感染症・ ヒトメタニьюーモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身症状が良いこと
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間か発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（乳幼児にとっては、3日を経過するまで）
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7~10日 特にウイルス量が多いのは発症後3日間	発症日を0日目として5日間は登園を控えるかつ症状が軽快して24時間が経過するまで